

入札に参加しやすくなるよう
資格要件等を見直しました。

阪神高速技術株式会社

保安全管理工事に係る入札公告等の変更点

2022年度保安全管理工事に係る入札公告等について、次のように変更しましたのでお知らせいたします。

総合評価方式（施工能力確認型）の試行

品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、要求要件を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価する「施工能力確認型」を試行します。

品質確保体制確認書等又は直近5年間の施工実績の確認

品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を確認するため、品質確保体制確認書等の提出を求めます。

ただし、競争参加資格としての施工実績（15年）とは別に、**直近5年間の同種又は類似工事の施工実績のある場合には**、施工内容を実現できる能力を有しているものとして、これを**不要**とします。

なお、いずれの場合であっても、申請する工事等において施工内容を実現できる品質確保のための体制その他の施工体制を確保していることは参加要件として必須です。

同種又は類似工事の範囲拡大

施工実績として求める同種又は類似工事の範囲を見直しました。

発注者の範囲拡大

施工実績として求める発注者の範囲を見直し、**民間実績も認める**こととしています。

契約の種類を問わない

同種又は類似工事に相当する内容である場合には、その契約が業務請負契約又は役務の提供等の委託契約であっても**これを認める**こととしました。

※発注案件毎に施工実績として求める範囲は異なりますので、詳細は入札公告等をご確認ください。

配置予定技術者の競争参加資格要件

資格要件は、建設業法上の資格要件（主任技術者資格）のみとしました。

これまで競争参加資格要件としていた配置予定技術者の保有資格及び同種又は類似工事の経験は、**任意項目として評価の対象とすること**とし、記載がない場合も競争参加を認めることとしました。
また、工事経験は、施工実績と同じものである必要はなく、**前職の工事経験も可**とします。

主任技術者の専任期間

専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む。）している期間とします。

原則は、契約期間中ですが、「監理技術者制度運用マニュアル」三－(2)の**専任を要しない期間を除く**ものとしてとします。

ただし、専任を要しない期間については、交付図書又は打合せ記録簿等の書面により明確にされた期間であることとします。

調査基準価格を下回った場合の措置

追加の配置予定技術者の配置は、“当社が必要と認める場合”に限ります。

これまで調査基準価格を下回った入札であった場合には、配置予定技術者の追加配置を求めてきましたが、低入札価格調査において、市場価格より低い金額で資機材の調達が可能である等の**特別の理由の証明のあった場合には、必要ない**ものとします。

ただし、「当社が必要と認める場合」には、配置予定技術者を追加配置しなければなりません。

交付図書のダウンロード及び質問に対する回答の閲覧

当社ホームページ「入札契約情報」を改修しました。

これまで直接配布していた交付図書は、競争参加者が Web 申請することにより、**随時ダウンロードが可能**になりました。

併せて、交付図書に関する質問に対する回答の**閲覧もホームページ上で行える**ようになりました。

様式等の見直し

なるべく手間がかからず、ミスのない様式に改正しました。

競争参加資格審査申請書は提出を求める資料等を列挙したチェックシート形式とし、提出漏れがないよう改正しました。

誤記入等が無いよう、チェックマークを多用し、また、注意書等により補足しています。